

伊方町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和8年9月7日(月) 11:32～

2. 開催場所 伊方町役場本庁 6階 大会議室

3. 農業委員 ①出席委員 10人

会長	3番	阿部	弘喜
委員	2番	井上	藤人
	4番	山口	勇一郎
	5番	今泉	博司
	6番	峯本	安彦
	8番	米田	慎一郎
	9番	濱本	虎夫
	11番	溜池	庸恭
	12番	松澤	祐耶
	14番	筒井	長衛

②欠席委員 4人

	1番	山田	信一
	7番	島津	誠
	10番	山下	美智子
	13番	島崎	昭光

4. 農地利用最適化推進委員

①出席推進委員 10人

第1区	門田	泰藏
第2区	宮本	寛
第3区	山寄	勝司
第6区	松本	良造
第7区	西川	吾一
第8区	藤原	勲
第10区	横山	忠文
第10区	田中	浩二
第11区	木野本	伸行
第12区	小田	光晴

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 報告第22号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）
日程第4 報告第23号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）
日程第5 報告第24号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）
日程第6 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について（贈与）
日程第7 議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について（贈与）
日程第8 議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について（贈与）
日程第9 議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について（売買）
日程第10 議案第26号 農地法第5条の規定による許可申請について（転用）
日程第11 議案第27号 農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画（案）の決定について

6. 出席した事務局職員

事務局長 菊池 拓也
専門員 中村 吉裕
主 事 宮本 聖真

7. 会議の概要

事務局長	それではただ今から、9月の定例総会を開会いたします。開会にあたりまして、阿部会長からご挨拶を申し上げます。
会 長	（会長あいさつ）
事務局長	ありがとうございました。
事務局長	それでは、議事に入らせていただきます。 議事の進行は、阿部会長をお願いします。
議 長	ただ今から、9月定例総会の会議を開きます。本日の出席委員は、14名中 <u>10</u> 名で定足数に達しておりますので、本日の総会は成立しております。 なお、1番・山田委員、7番・島津委員、10番・山下委員、13番・島崎委員は、欠席の通告がありましたので、ご報告します。
議 長	日程第1、「議事録署名委員の指名について」は、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。 （異議なし）

議 長

異議なしと認めます。

それでは、11 番・溜池委員、12 番・松澤委員にお願いいたします。

次に、日程第 2、「会期の決定について」を議題といたします。

会期は、本日の、1 日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日の 1 日と決定しました。

議 長

日程第 3～5 号、「報告第 22～24 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出（相続）について」一括して報告をお願いします。

事務局

それでは、1 ページの、報告第 22 号をご覧ください。

(報告書説明)

次、23 号をお願いします。

(報告書説明)

24 号をお願いします。

(報告書説明)

以上で相続の報告を終わります。

議 長

ただいま事務局から報告がありましたが、この件について、質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、次に移ります。

議 長

日程第 6～8 号 議案第 22 号～24 号 農地法第 3 条の規定による許可申請（贈与）について」一括して議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局

4 ページ、議案第 22 号をご覧ください。

5 ページに位置図を載せております。

場所は、〇〇と〇〇の境付近になります。

現在は、ご覧のとおり遊休農地となっております。

(議案説明)

所有者不明地になるよりは、地元の方に管理して頂くのが良いかと考えておりますので、ご審議よろしくをお願いします。

議 長

ただ今の説明について、西川推進委員から報告をお願いします。

第7区 西川 推進委員	写真のとおり、現地は遊休農地です。 周囲の園地も同様であります。 所有者不明地になるよりは、いいと思います。
議 長	ありがとうございました。この説明について、発言のある方の挙手をお願いします。 (質疑・意見なし) よろしいですか、それでは、採決致します。 議案第22号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員賛成) 全員賛成ですので、議案第22号は原案のとおり決定いたしました。
事務局	6ページ、議案第23号をご覧ください。 7ページに位置図を載せております。 〇〇の〇〇施設や〇〇周辺にある農地です。 (議案説明) 面積は小さいですが、道路に近く平坦で利用しやすい、あさじりです。 以上で説明を終わります。
議 長	西川推進委員さん自身の案件ですので、事務局から変わって報告をお願いします。
事務局	本人の場合は、近隣の推進委員さんに確認を依頼しているところですが、今回は、事務局で園地確認を行いました。 所有権を切り替えて、耕作しますので、問題ありません。 以上です。
議 長	ありがとうございました。この説明について、発言のある方の挙手をお願いします。 (質疑・意見なし) よろしいですか、それでは、採決致します。 議案第23号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員賛成) 全員賛成ですので、議案第23号は原案のとおり決定いたしました。
事務局	8ページをお願いします。議案第24号をご覧ください。 9ページに位置図を載せております。 場所は〇〇の字〇〇付近の遊休農地です。

	写真は令和２年頃の写真です。 そのころは耕作されていたみたいです。 事務局でも、現地確認したところ、遊休農地化していました。 （議案説明） 譲受人の所有する農地は、その上の畑でありまして、一体的に管理してもらい、所有者不明地対策の一環として考えておりますので、ご審議宜しく願います。
議 長	西川推進委員、お願いします。
第 7 区 西川 推進委員	双方が状況を分かったうえで、協議していますので、問題ないと考えています。
議 長	ありがとうございました。この説明について、発言のある方の挙手をお願いします。 （質疑・意見なし） よろしいですか、それでは、採決致します。 議案第 24 号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 （全員賛成） 全員賛成ですので、議案第 24 号は原案のとおり決定いたしました。
議 長	日程第 9 号、「議案第 25 号 農地法第 3 条の規定による許可申請（売買）について」事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、10 ページの、議案第 25 号をご覧ください。 11 ページに位置図を載せております。 場所は、〇〇の〇〇付近になります。 （議案説明） 事務局でも現地を確認しており、イチジクや温州みかんが、自家消費用としてあることを確認しております。 今回は、宅地と合せて裏庭の農地を購入するものであります。 なお、売買価格は〇〇万円で、10 a 当たり〇〇円です。 説明は、以上です。 よろしく願います。
議 長	ただ今の説明に関連して、横山推進委員から報告をお願いします。

第10区
横山
推進委員

同じように利用する計画ですので、問題ないと思います。

議 長

はい、ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見のある方は、挙手をお願いします。

（質問・意見なし）

よろしいですか、それでは採決いたします。

議案第25号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成です。

よって、議案第25号は、原案のとおり決定しました。

議 長

日程第10号 議案第26号 農地法第5条の規定による許可申請（転用）について」議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

12ページ、議案第26号をご覧ください。

先程の議案第25号と関連します。

自宅と農地の所有者が今までは、同一でありましたが、今回売買によって駐車場などの利用と所有者が合せて変わります。

そこで必要最小限で、農地を分筆して転用を行います。

転用については、県知事許可となりますので、農業委員会の意見書を添付して、送付しますので、よろしくお願いします。

（議案説明）

以上のことから、地域農業の調和を乱すような権利取得にはならないと考えております。

ご審議宜しくをお願いします。

議 長

それでは、横山推進委員から報告をお願いします。

第10区
横山
推進委員

必要面積だけ分筆して、転用を行いますので、特に問題ありません。

残地については、引続き〇〇さんが所有します。

議 長

それでは、ただ今の説明について、発言のある方は、挙手をお願いします。

（質疑・意見なし）

よろしいですか、それでは採決します。議案第26号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

	(全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 26 号は意見書を添付して、県へ送付します。
議 長	日程第 11、「議案第 27 号、農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」を議題と致します。 事務局の説明を求めます。
事務局	21 ページの議案第 27 号をご覧ください。 議案は、伊方町長より 8 月 20 日付けで、農用地利用集積計画の決定を求められています。 利用権の設定する計画が 1 件で、5 筆、面積は合計 5,267 m²です。 (議案説明) 以上で説明を終わります。
議 長	以上で、本日の議案は終わりました。 その他に移ります。 なんでも結構です。質問がある方はどうぞ。 (ある場合は、事務局で対応) 事務局からありませんか。
事務局	(研修会のバスは 12:45 分頃に駐車場から出発しますので、宜しくお願いします。) (自家用車を使用の方は、事務局の方へお知らせください。) 以上で、事務連絡を終わります。
議 長	他にないようですので、次回の農業委員会総会の日程を決めたいと思います。 事務局では、10 月 8 日（木）、13 時 30 分から総会を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。 それでは、以上をもちまして、伊方町農業委員会 9 月定例総会を閉会いたします。

8. 閉 会

(閉会時間 11:59)